

福祉サービス利用援助センター (広島市社会福祉協議会)

【所在地】

〒732-0822 南区松原町5-1 広島市総合福祉センター内
(BIG FRONT ひろしま 6F)

電話 082-264-6406 FAX 082-264-6437

【相談日時】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(祝日、8月6日、12月29日～翌年1月3日を除く)

【相談業務内容】

認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分なため介護保険をはじめ各種福祉サービスの利用の判断がつきにくい場合や、それに伴う日常的な金銭管理や通帳保管などについて不安がある方のお手伝いをする事業が福祉サービス利用援助事業「かけはし」(日常生活自立支援事業)です。

「かけはし」事業では、各種相談や次のようなサービスを行っています。

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的金銭管理サービス
- ・書類など預かりサービス
- ・成年後見制度等、関連制度の紹介等

【実施主体】

広島市社会福祉協議会 (169 ページ参照)

【相談料】

相談は無料

契約に基づく生活支援員による支援や預かりサービスは有料

【相談方法】

電話してください。

各区の社会福祉協議会でも相談をお受けしています。

(171 ページ参照)